

令和3年9月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 令和3年10月12日(火) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時50分

場所 第6委員会室

出席委員 小川真一郎委員長
宇田川幸夫副委員長
宮崎吾一委員、細田善則委員、中野英幸委員、中屋敷慎一委員、齊藤正明委員、
並木正年委員、岡重夫委員、高木真理委員、蒲生徳明委員、守屋裕子委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]
板東博之産業労働部長、目良聡産業労働部副部長、山野隆子雇用労働局長、
藤田努産業労働政策課長、大熊聡商業・サービス産業支援課長、
近藤一幸産業支援課長、齊藤豊先端産業課長、秋山純企業立地課長、
小貝喜海雄次世代産業幹、高橋利維経済対策幹、番場宏金融課長、
島田守観光課長、田中健雇用労働課長、澁澤幸人材活躍支援課長、
檜山志のぶ多様な働き方推進課長、益城英一産業人材育成課長

会議に付した事件

中小企業の振興について

宮崎委員

- 1 県内企業の後継者不在率が改善しているのは、どのような施策が影響しているのか。
- 2 オンライン彩の国ビジネスアリーナの来場者数及び商談実績について、これまでと比べた変化はどうか。また、オンラインでの開催を継続していくのか。
- 3 技術力向上支援のうち、県内中小企業の社会課題の解決に資する技術・製品開発の取組への助成は、効果が上がっているのか。また令和3年度はどうなっているのか。
- 4 今後、商店街の感染症防止対策について、どのような支援を行っていくのか。
- 5 「感染防止対策に取り組む事業者への支援」にある協力金の支払い状況はどうなっているのか。
- 6 感染防止対策に取り組む宿泊事業者への支援について、申請件数が少ないのはなぜか。また、今後、支援制度の利用率をどう高めていくのか。
- 7 令和2年度の制度融資の実績は、1兆1,815億円と過去最高になったとの説明があったが、令和3年度の資金需要はどのような状況か。また、今後の融資見込はどうか。

産業支援課長

- 1 事業承継ネットワークを構築しており、金融機関や士業団体、事業承継・引継ぎ支援センター等とともに、相談があった際の円滑化に努めている。後継者支援の関係では、事業の一つとして、事業承継塾を開催している。次の世代を担う後継者を集めて、ワークショップ形式で行っており、今年度で3期目となっている。
- 2 来場者数は、対面で行った前年度が約17,000人であったが、オンライン化したことで時間や場所の制約がなくなったことから約28,000人と、前年度と比べ10,000人以上増加している。商談件数は701件、成立件数は14件で、対面での展示会より数が少なくなったが、県外大型企業の商談を取り込むことができた。今年度もオンラインで彩の国ビジネスアリーナを開催する予定である。その一方で、対面での良さをどのように取り組むかについても検討している。
- 3 平成22年度から令和元年度までに採択された129社のうち4割強の54社から売上げの報告があった。この売上げの総額は約13億9,000万円であり、累計補助額6億4,000万円を2倍以上上回っており効果が得られている。令和3年度については、12件採択し、合計で5,800万円を補助する。
- 5 酒類販売事業者等協力支援金については、4月から6月分が申請件数313件、交付決定が133件、約5,900万円、7月分が申請件数123件、交付決定が60件、約900万円、8月分が申請件数122件、交付決定が28件、約600万円、9月分についてはまだ受付を始めたばかりのため、申請件数38件で、交付決定には至っていない。外出自粛等関連事業者協力支援金については、4月から6月分が申請件数10,437件、交付決定が6,091件、約4億2,000万円、7月から9月分が申請件数1,241件、交付決定が231件、約1,000万円となっている。

商業・サービス産業支援課長

- 4 今年度新たに「商店街安心・安全促進事業」を実施している。その事業の中で、商店街の感染防止に係るセミナーの動画による啓発と、視聴後に商店街のセルフチェックを行っていただいている。動画では感染症の特徴や清掃、接触回避の方法、お客様の協力

依頼方法など具体的に分かりやすいものになっている。セルフチェックにおいても、商店街各店舗の感染症対策と、商店街組織として実施するイベントなどの実施時の感染症対策について、自主点検を行っていただいている。チェック後は専門家による評価を行い、その評価を商店街にフィードバックしている。より多くの商店街の方に動画の視聴とセルフチェックを働き掛け、安心安全かつ快適に買物ができる商店街が増えていくように支援していく。

経済対策幹

5 飲食店に対する感染防止対策協力金についてである。第1期から第4期までは、支給が完了している。なお、第4期については 緊急事態宣言下での協力金となる。第5期から第9期については、98%以上の支給が済んでいる。以降、第10期が97%、第11期が95%、第12期が89%まで支給が進んでいる。第13期は現在受付中であるが、支給実績としては74%、今年10月1日から第14期の受付を開始したが、支給については10%という状況である。大規模施設等協力金については、第1期と第2期については、併せて申請をいただいているが、大規模施設は88%、テナント事業者は77%、第3期は、大規模施設は94%、テナント事業者は71%、第4期についてはまだ申請を受付中であるが、大規模施設は51%、テナント事業者は28%、第5期については10月1日からの受付開始であるため、大規模施設の申請が4%という状況である。

観光課長

6 当制度は令和2年5月14日から令和3年12月31日を補助対象期間としており、過去に実施した対策も今後実施する対策も対象としている。対象事業者は648件で、10月11日時点で160件の申請をいただいている。必要な方に申請を行っていただくために、申請書類を県内の全宿泊事業者に送付するほか、申請期限をハガキでお知らせするなどの周知を図った。宿泊事業者に聞き取りも行っているが、感染症対策に要した費用が少額であるため、申請をする予定がないとの声もいただいている。県内の宿泊事業者に対する申請件数の割合を一都六県に確認したところ、埼玉県は2番目に高い状況であった。ワーケーション対応のためのWi-Fi増強や空気清浄機など補助金活用事例をホームページで紹介するなどにより、利用率を高めていきたい。

金融課長

7 令和3年度の制度融資の実績は8月末現在で141億円となっており、令和2年度と比べ落ち着いた状況となっている。感染症の影響の少なかった令和元年度と比べても50%から60%程度で推移している。これは、令和2年度に過去最高の融資実績となるなど、事業者の資金需要に一定程度応えられたことなどが影響しているものと考えている。今後の見込みについては、ワクチン接種や経済活動の段階的な再開などを踏まえると、引き続き、落ち着いた状況で推移していくものと考えている。しかしながら、第6波と言われる感染の再拡大などのリスクがあることなどから、今後の動向に注視しつつ中小企業の資金繰り支援に努めていきたい。

宮崎委員

- 1 後継者不在率の算定式はどうなっているのか。
- 2 オンライン彩の国ビジネスアリーナの成立件数14件の成立金額について伺う。

- 3 技術力向上支援の補助金の交付決定額に対して2倍の売上げとなるとの説明があったが、社会課題が解決されたという視点での成果はどうか。
- 4 各支援金の支給事務はいつまでに終わるのか。

産業支援課長

- 1 後継者不在率については、民間の調査会社が調査している内容であり、アンケート調査をした結果、後継者が不在と回答があった率と認識している。
- 2 成立金額は6,500万円となっている。
- 3 社会課題解決型の補助金としたのは令和2年度からである。まだ効果を測定できるまでに至っていない。
- 4 酒類販売事業者等協力支援金及び外出自粛等関連事業者協力支援金は国の月次支援金がベースとなっており、月次支援金の給付が遅れているため、その状況を踏まえて、申請期限等については考えさせていただきたい。

経済対策幹

- 4 飲食店に関しては、第4期まで支給を完了している。限界事例など難しいケースの審査に時間がかかっていたが、ノウハウなどが蓄積されてきたので、今後はより速やかに支給を終え完了できるように事務を進めていきたい。大規模施設については、かなり制度が複雑で審査に時間を要しているが、こちらについても速やかな支給に努めて早期の完了を目指したい。

細田委員

- 1 商店街数の推移を見ると減少しているとあるが、商店街の会員数も個々に減少していると思われる。数字があれば、会員数の合算の統計の推移について伺う。
- 2 支援対象となる商店街数が減少しているが、県として商店街支援というスキーム自体をどう捉えているのか。
- 3 県観光サイトを活用した県産品製造事業者への支援について、売上げ状況はどうか。また、サイトへのアクセス数や県外・県内など購入者の傾向などは把握しているのか。

商業・サービス支援課長

- 1 商店街の会員数についての統計はない。平成28年度の調査から推計すると、当時は40,000件であった。現在、新たな商店街調査を実施しており、もう少しで推計値が出せるので、時間をいただきたい。
- 2 商店街の中でも活動が活発なところとなかなか活動が進まないところがある。その中でも、やる気があっても活動基盤がない商店街や、どうやって進めてよいか分からないというところもある。そうした商店街に対しては、これまでのノウハウの提供や補助金、専門家派遣等で底上げをしていきたい。活動が進まないところには、他の商店街の情報提供や商店街の中での個店支援として専門家派遣を行う。また、安心安全の商店街づくりとして、ハード整備の補助金で支援を行いたい。

観光課長

- 3 売上げは約400万円である。速やかに事業者を支援するため、7月26日から8月末までは既存のサイトを活用し送料無料のみで暫定実施した。9月1日からは、送料無料と割引キャンペーンを組み合わせて本格実施している。それぞれ約1月間事業を実施

しているが、売上げは、暫定期間が約500,000円、9月以降が約350万円であり約7倍となっているが、まだまだ少ないため、売上げを増やしていく。9月以降はキャンペーンを行い、彩の国だよりで広報した際には1日30,000件近いアクセスがあったが、現在は平均すると約5,000件である。県公式スマートフォンアプリでプッシュ型の通知をするとアクセス数も10,000件以上に上昇する。暫定期間は約2,000件程度であったため、そのときよりはアクセス数は増加している。県内・県外など、細かい部分は分析できていないが、そうした分析は重要だと考えており、しっかりと分析していきたい。

細田委員

平成28年度の推計で40,000件という話であるが、おそらく今はもっと減っているということで、160,000件の県内の対象が、25%から20%になっているのではないかと思う。商店街支援のやり方、網の掛け方について、取り組み方が分からない商店街側からシグナルがないようなところにもアプローチしているという理解でよいか。

商業・サービス産業支援課長

こちらからアプローチするという手法も行っていきたい。昨年度までNEXT商店街プロジェクトで、地域を絞って集中的に伴走支援を実施し、いろいろな施策を講じてノウハウがかなり蓄積された。市町村や商工団体と連携し、この商店街にはこのノウハウが有効だと見込まれるものをプッシュ型で商店街に働き掛けていきたい。

守屋委員

- 1 県内企業の後継者不在率について、帝国データバンクの調査だと66%になっているとのことだが、本県は小規模企業が多い中で、民間調査だけではなく、県が後継者ができない理由なども含めたアンケート調査をしているのか。
- 2 商店街の来街促進につながる「賑わい創出」の取組支援について、商店街のシャッター通りが増え、買物難民の問題が高齢化の時代の中で出てきており、地域事業者の減少が深刻だと思っている。具体的な事例が8件、専門家の派遣が49件あるとのことだが、一定の対応によって前進しつつあるところはあるのか。
- 3 支援によって、空き店舗の利用が行われている事例で、特にうまくいっている事例があれば伺う。
- 4 商店街によっても差があって、川越市でもにぎやかなところもあるが、駅から離れるとシャッター通りが増えてきて、深刻な状況である。商店のリニューアルをきちんと行っていくことは大事である。群馬県高崎市の場合は、住宅リフォームの助成制度などによって、経済効果が20倍になっているという話がある。商店街の活性化や事業承継でも成果が上がっているという話が出ているが、何かそのような工夫はないのか。
- 5 新型コロナ感染拡大の影響を受け、厳しい経営状況の宿泊事業者に対して、助成だけでなく、運営に対するアドバイスなどの支援を行っているか。
- 6 令和2年度の制度融資の実績、66,289件、1兆1,815億円は大変な実績であり、東京都などと比べても評価できる。一方で、いまだ回復には至らない事業者も少なからずおり、今後、年末・年度末を迎える中で、資金繰りが困難になることも想定される。制度融資の更なる充実が必要と思うが対応について伺う。

産業労働政策課長

- 1 県で行っている埼玉県四半期経営調査の対象となるサンプル数は2, 200社である。少し前になるが、平成29年12月に特別調査として事業承継に関する調査を行っており、実態を把握している。

商業・サービス産業支援課長

- 2 令和2年度の8件の補助は、コロナ禍ということで、コロナ関係の取組が非常に多かった。例えば、「コロナに負けるな」と題してのバザールの実施や、ガイドマップによる商店街のPR、感染防止対策として消毒液を購入し安心安全をPRしてイベントを実施するなどが多かった。専門家派遣は49件実施した。国の事業であるGOTO商店街が10月から始まり、それに向けた申請が多かったが、採択が難しかった。そこで、県が専門家を派遣して、申請書の書き方や企画などを支援した。49件のうち10件は、その内容であった。そのほか、個店の新商品開発や店内ディスプレイの改善支援などで専門家派遣を行った。
- 3 空き店舗対策については、NEXT商店街プロジェクトの地域で集中支援を行った。事例としては、地場の不動産業者にメンバーに入ってもらい、空き店舗調査を実施してデータベース化し、空き店舗のオーナーに個別交渉を行った。家賃の引下げなど専門家に入ってもらうことで交渉が円滑になった。そのほか、空き店舗ツアーを商店街で実施をしたり、イベントを通じて空き店舗にチャレンジ出店をしてもらったりすることにより、マッチングの第一歩とするような取組を進めた。
- 4 補助金については、市町村で店舗に対する助成制度を多く持っていると聞いているので、市町村と連携して空き店舗を埋める取組を進めていきたい。

観光課長

- 5 県が直接情報提供するほか、商工会や商工会議所を通じて経営支援の窓口の紹介を行っている。また、宿泊客を集客することも重要だと考えており、埼玉県物産観光協会では、宿泊施設に対し第三者機関による観光品質認証制度の紹介を行っている。

金融課長

- 6 令和2年度の融資額のうち8割は、当初3年間無利子の新型コロナウイルス感染症対応資金であった。本資金の申込は3月末で終了となったが、政府系金融機関では、引き続き12月末まで申し込める。そのため、県では、新型コロナウイルス感染症対応資金が終了することを前提に、令和3年度の資金の見直しを行った。具体的には、資料中段に記載のとおり、令和3年度は融資限度額を8,000万円まで引き上げるとともに、融資期間を10年、据置期間を3年に延長した。また、利子補給率を0.5%に引き上げ、事業者の利子負担の軽減を図った。さらに、融資期間別金利を導入し、期間の短い融資の金利の引き下げを行ったところである。このように、無利子融資が終了した後においても、円滑な資金繰り支援が行えるよう努めたところである。

高木委員

- 1 商店街支援については、プッシュ型の支援が必要だと考える。空き店舗については、自宅兼店舗で営業していた店舗が商売をやめた後、他の人に貸し出すのが面倒で、閉店している店舗が多いと思う。先ほど、NEXT商店街では、個別交渉を実施したという話があった。権利関係をどうするかなど、全県で応用できるような取組を考えているの

か。

- 2 ネット通販が増える中、商店街に適する業種の店舗がどういふものか非常に難しくなっていると思う。ショッピングモールのような大規模な商店街は自由な出店を行っていてもそれなりの総合力が発揮できると思うが、そうでない規模だと、出店しても全国チェーンのフランチャイズの飲食店やドラッグストアばかりということも多いと思う。大規模ではない商店街の場合に、どういった業種を組み合わせればいいのかというのは、専門家派遣の中で方向性などが出ているのか。

商業・サービス産業支援課長

- 1 調査によると、空き店舗が継続している原因の第一位は、「店舗と住居が兼用であるため」である。しかしながら、権利関係などでなかなか難しい。NEXT商店街プロジェクトの中でも、権利関係を解決して空き店舗の解消というところまで至っていない。オーナーを説得し、理解を得て店舗を開放してもらうというのが主になっている。
- 2 どのような業種が良いかは、商店街によって様々であるので、商店街の意向が重要と考えている。調査の中では生鮮食料品が入ってほしいというのが多いようだが、ピンポイントでの出店は、進まないのが現状である。商店街の意向を踏まえて、マッチング支援を重点的に行い、業種が整えられるよう専門家派遣支援を進めているが、進まない部分も確かにあるので、そういう点は意識しながら進めていきたい。

高木委員

権利関係は難しく個別に対応していくしかないというのは、そのとおりである。私の聞いた話では、栃木県日光市だと思うが、空き店舗にならないようNPOの専門家が権利関係の交渉を行い、新しく出店する人をつないでいく事業を実施している。NEXT商店街の中でそのような活動があったということであれば、そのようなチームを県で作っていくとか、チームを作ることを市町村に勧めていくという方法もあると思うが、いかがか。

商業・サービス産業支援課長

NEXT商店街では、交渉に当たり地場の不動産業者をチームに入れて、交渉が円滑に進むという事例が多くあった。例えば、飲食店の貸し店舗化が非常に嫌がられることがあるが、不動産業者をチームに入れて丁寧に事前説明を行うことで不安が払拭され、飲食店を増やしていく事例があった。空き店舗が埋まるとエリアの資産価値が上がるということを丁寧に伝える、家賃が引き下がれば空き店舗が埋まっていくということで説得していく。地道ではあるが、こういう取組で空き店舗解消が進んでいるという事例もあるので、そういったノウハウや方法も含めて、できるだけ県内に波及させたい。

並木委員

- 1 前回の商店街実態調査では、表紙の「調査実施の意義」のところで、「ヒントを発見して課題発見に向けた」とあったが、ごく当たり前のことしか書いてなかった。川越市のように観光が盛んで商店街が連続しているところや、地方のように空き店舗が多くて連続性がない商店街もあるので、今調査をしているのであれば、もう少し細かく実情に合った調査を行う必要があると思うが、いかがか。
- 2 前回の調査では、300店舗訪問、100商店街訪問とあるが、今回の仕様書を見ると予算は1,300万円以内、813商店街のうち訪問が50商店街と調査が縮小しているのは、どのような理由なのか。

- 3 マグネシウム蓄電池の開発について今の状況を伺う。
- 4 技術力向上支援により技術支援、生産性向上支援を行っており、産業技術総合センターでは過年度に3D機器を購入しているが、このような機器が企業の生産性や雇用の向上の好サイクルとして回っているのか。

商業・サービス産業支援課長

- 1 調査については、しっかりと実施していきたい。今回の調査の特徴としては、今まで実施してこなかった消費者調査を行っており、消費者の意向と商店街の現状でどれくらい差があるか明確にしようと考えている。調査結果を商店街にお示しして、差異があるところを認識してもらおうと考えている。
- 2 訪問数については、予算の関係で減らしている。しかし、職員による商店街訪問を実施しており、3年間で800の商店街を全て回って意向を聞こうと考えている。こうした取組で補っていきたい。

先端産業課長

- 3 マグネシウム蓄電池については、電池の構成部材である電解液や正極、負極等の開発についてはおおむね目途がついたと県産業技術総合センターから聞いている。製品化に向けた技術開発については、現在、センター内の研究会に参加している民間企業が主体的に行っている。センターでは、電極の材料の量産化に向けた技術開発を行っている企業を継続的に支援しているが、マグネシウム蓄電池は今主流のリチウムと比べて出力が弱いという欠点があるため、更なる出力向上などの課題の解決に努めている状況である。

産業支援課長

- 4 昨年度3Dプリンタを購入し、デジタルものづくりの支援を実施している。これまで紙で設計し試作して設計変更後に再度試作という過程を、デジタル技術を活用することで短縮できる。さらに、3Dプリンタで製品を造形することで納期短縮や生産性の向上などが図れると考えている。

並木委員

消費者調査は予算が少ない関係という話があったが、県内在住の18歳以上の方3,000人を対象としている。県民サポーターやコバトン健康マイレージの登録者も18歳以上で年齢も様々で、男女比も同等なので、そのようなことも活用して予算縮減のカバーをしていただきたいが、どうか。

商業・サービス支援課長

そのような形で進めていきたい。

蒲生委員

事業承継支援について、事業承継・引継ぎ支援センターの成約件数が53件とあるが、それなりの結果を出しているか、又は成約件数を増加できているか。また、県産業振興公社のセミナー開催が1回とのことだが、コロナ禍の影響で少ないのか、今後の取組方法を含め見解を伺う。

産業支援課長

成約件数は少ないと考えている。事業承継には息子や社員が引き継ぐことやM&Aという方式もあり、県としては中小企業の方々に事業承継の意識を持ってもらうように取り組んでいきたいと考えている。今年度からは地域に出向いて出張相談会を行う事業を始めている。コロナ禍ということもあり、まだ坂戸市で1件だけだが、このような取組等を行うことで事業承継の支援を図っていきたい。また、セミナーについては、コロナ禍の関係もあり1回しか行えなかったものである。

蒲生委員

事業承継支援について、成約に至らない課題の傾向はあるのか。

産業支援課長

相談内容として後継者の意思の確認や税の問題等が課題となっていると思っている。

岡委員

報道によると、令和2年度に行った多額の資金繰り支援の結果、企業の倒産件数は減少していると書かれていたが、制度融資の令和2年度の融資件数66,289件のうち、既に倒産となった件数はどの程度か。

金融課長

新型コロナウイルス感染症対応資金でみると、令和3年8月末現在の数字だが、令和2年度の代位弁済件数は8件、9,700万円、令和3年度は31件、3億8,000万円、合計で39件、4億7,700万円となっている。

岡委員

業種はどういう状況か。

金融課長

業種については、まだ把握できていない。

岡委員

倒産となった場合、保証協会の代位弁済となり県の関与はなくなってくる。県は企業の再建についてどのような役割を果たしているのか。

金融課長

新型コロナウイルス感染症対応資金については、金融機関のモニタリングが行われることになっており、半年ごとに金融機関が事業者の業況を確認するなど適切なフォローを行っている。新型コロナウイルス感染症対応資金での融資資金があるうちに、再建に向け手を打っていると聞いている。

中屋敷委員

- 1 県内の空き店舗率10%の商店街がどの程度あるか把握しているか。
- 2 商店の集まりや地域の商店主の集まりなどが商店街の「街」としての概念があるが、新たにSNSなどを利用する中で、路面にも面していないが、やる気はあるグループな

ども商店街として理解をしていかないと、この先厳しいと思う。空き店舗率が更に伸びていった場合、路面に面した商店街だけを見ているだけでは、街路灯さえ維持できない状況になってしまう。このような考え方について、どう考えているのか。

- 3 中小企業の振興については、平成24年の埼玉県中小企業振興基本条例から、平成26年に埼玉県商店街活性化条例、平成29年に埼玉県小規模企業振興基本条例が制定され、課題に対して条例を根拠として進めていかなければならないことが基本的に定まっている。産業労働部が取り組んでいる事業が、条例のどこに記載されているかを議会に対して、年1回程度は報告してほしい。議員提案の条例であり、問題があれば、変更していかなければならない。産業労働部の中で条例と施策の紐付けができているのか。

商業・サービス産業支援課長

- 1 空き店舗率10%未満の商店街が44.8%である。今調査を進めているので、もう少し時間をいただければ明確な直近のデータが出る。
- 2 商店街以外に商業者グループにも補助をしている。規約を作ってもらい、認められた者にはグループとして補助をしていく取組も行っているの、そうした部分も増やしていきたい。

産業労働政策課長

- 3 本県は中小企業が99.8%、その中の86.6%を小規模事業者が占めている。県が行っている施策は、全て中小・小規模事業者を対象と位置付けている。例えば、制度融資は件数ベースでは約8割、金額ベースでは約7割が小規模事業者に御利用いただいている。経営革新計画の承認件数でも約8割が小規模事業者である。そうした実態があるが、埼玉県小規模企業振興基本条例の第4条第1号から第6号で施策を掲げている中で、施策と条例との紐付けは整理していないので機会を捉えて整理していきたい。

中屋敷委員

条例との関係については、アンテナを高くしなければならない。議会が制定した条例について、執行部側から改正してほしいという話ではないので、時代の流れとともに見直しを図らなければならない。お互いの意思疎通の中で行っていくしかないの、よろしくお願いいたします。また、商店街を広く捉える取組は、今後SNSを利用したバーチャルなモール展開も増えていくと考えている。コロナの副産物かもしれないが、新たなビジネスの流れとして、産業労働部としてアンテナを高くしていく必要がある。地元でもバーチャルモールを立ち上げたいが、そういうことには精通していても地元事情が分からないため、難しいという人も結構いる。そういう人を産業労働部として捉えていくことが、この先の方向として非常に重要だと考えているので、力を入れてほしい。先ほど、並木委員が商店街実態調査の質問のところで813商店街と発言があったが、資料では814になっている。商店街が増えたという理解でよいか。

商業・サービス産業支援課長

増えたのではなく、814が正しいので修正した。年度当初、仕様書の時点では813であったが、後日、市町村からの情報を基に精査したところ814が正しいということである。